

掲載している催し等は、3月19日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

甲賀市・立命館大学連携事業
令和2年度あいこうか生涯カレッジ受講生募集



「新しい自分づくりとまちづくり」をコンセプトにした連続講座です。市ホームページにも掲載しています。

回	期日	曜	予定会場	仮題(予定時間:いずれも10時~12時)
【地域発見講座】 *テーマが変更される場合があります。				
1	5月23日	土	かふか生涯学習館	開講式 記念講演「滋賀戦国の世」 <理論学習>
2	6月6日	土	甲南高等養護学校	夏野菜を植える <体験的学習>
3	6月13日	土	まちづくり活動センター「まるーむ」	映画をつくる
4	7月18日	土	土山・白豪寺	禅に親しむ
【体験的学習講座】				
5	7月25日	土	かふか生涯学習館	ハープの世界へ(演奏会)・くすり学習館見学
6	8月22日	土	信楽高等学校	焼き物づくりースカーレットのまちでー <地域発見>
7	9月5日	土	立命館大学	人生100年時代の家計管理
11	11月28日	土	立命館大学	大津シンフォニックバンドを指揮して
【理論学習講座】				
8	9月下旬	土	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	食文化について
9	10月下旬	土		家族そろって健康づくり
10	11月下旬	土		文学への誘い
12	12月下旬	土		空き家を生かす
13	12月下旬	土		閉講式・学習のまとめ・交流会 <地域発見>

- 対象 18歳以上の現地集合可能な方
- 定員 30人(応募者多数の場合は抽選)
- 受講料 5,000円(計13回分/開講式時に徴収)
(別途、教材費・入館料等が必要、各講座日徴収)
- 応募締切 4月22日(水)17時15分
- 補講 上記13講のほか有志による補講有
- 申込方法 電話・FAX・メール・はがきで下記まで
(住所・氏名・年齢・電話番号が必要)

問合せ 申し込み あいこうか生涯カレッジ事務局(あいこうか市民ホール内)
〒528-0005 水口町水口5633番地 ☎62-2626 ☎62-2625 ✉aikoka-hall@city.koka.lg.jp

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の申請が始まります。



●支給内容
額面25万円、令和3年から令和7年までの5年償還の記名国債

●請求期間
令和5年3月31日(金)までの3年間

●請求窓口
福祉医療政策課または土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センター
※受付時間:平日8時30分~17時15分
※申請書等の様式は各請求窓口を設置しています。(親族の状況によって必要書類が異なります。一度窓口へご相談ください。)

問合せ 福祉医療政策課 福祉総務係
☎69-2157 ☎63-4085

●支給対象者
次の①および②の条件を満たす方
①戦没者等の死亡時に生まれていたご遺族(戦没者等の子の場合、死亡当時の胎児も含まれます。)
②基準日(令和2年4月1日)において、「恩給法による公務扶助料・特例扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与年金」等の受給権を有する方がいないご遺族

これらの条件を満たす方が複数おられる場合は、次の優先順位が高いご遺族おひとりに支給されます。ただし基準日時点における対象者の状況によって、順位が入れ替わることがあります。

●優先順位
①弔慰金の受給権者※援護法による「弔慰金」のことを指します。今回の「特別弔慰金」とは別のものです。
②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹
⑦上記①~⑥以外の3親等内親族※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

3月19日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期されている場合があります。



相談コーナー

4月15日~
5月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。 ※申込不要 ☎ 大津地方司法局 甲賀支局総務係 ☎62-1828 ☎62-1748	5月8日(金) 5月11日(月) 5月12日(火) 5月13日(水) 5月14日(木)	13時30分~16時	信楽開発センター 土山地域市民センター 甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀大原地域市民センター 水口社会福祉センター
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 ●持ち物/顔・全身が写った写真1枚 ☎ 政策推進課 市民活動推進室 ☎69-2113 ☎63-4554	4月18日(土) 5月2日(土)	13時~16時	市役所 別館
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要 ●対応者/相談支援員、就労支援員 ☎ 生活支援課 生活支援係 ☎69-2158 ☎63-4085	毎週月~金曜日 (祝日を除く)	8時30分~17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。*申込不要 ●対応者/行政相談委員(総務省委嘱) ☎ 滋賀行政監視行政相談センター ☎077-523-1100	4月15日(水) 4月17日(金) 5月7日(木) 5月7日(木) 5月14日(木)	13時30分~15時30分	信楽開発センター 甲南公民館(忍の里プララ) 水口社会福祉センター 土山地域市民センター かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 ●対応者/消費生活相談員 ☎ 消費生活センター ☎69-2147 消費者ホットライン 局番なしの188	毎週月~金曜日 (祝日除く)	9時~17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 ●相談員/草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 ☎ 草津年金事務所 ☎077-567-1311(予約専用) ☎077-562-9638(予約専用)	5月14日(木) 7月9日(木) ※隔月開催	10時~15時	水口社会福祉センター 2階 中会議室
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 ●定員/先着6人(1人30分)※要予約 ☎ 公益社団法人水口納税協会 ☎62-1151 ☎63-0173	5月13日(水)	13時30分~16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください ●対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生~青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 ☎ 発達支援課 ☎69-2179 ☎69-2298(受付時間 9時~17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時~16時、電話・Eメールでも相談に応じます。	☎ 少年センター(水口中央公民館別館2階) ☎62-6010 ☎63-3977 ✉ k-syonen@city.koka.lg.jp		